

財産・相続の事で不安はありませんか？ ご相談下さい。

- ・相続税が上がったと聞いたがうちは大丈夫？
- ・相続税が払えない！
- ・円滑な事業継承について相談したい
- ・名義変更等の手続きがよくわからない
- ・財産を守るためにはどうすれば良いのか？
- ・誰に相談すれば良いのかわからない
- ・円満な相続の方法を相談したい
- ・遺言書を作成したい

多種多様なご提案

初回相談無料!!

例えば、相続税の節税を考えると、財産の内容や量、相続人数、保険の加入状況によって有効な方法は変わります。多様な方法を複合的に利用することもできます。豊富な知識をもとに、ご依頼者様の状況にあわせてご提案を致します。

フットワークの軽いサポート

例えば、より詳細な土地の価値評価をするために、メジャーをもって現地まで行くこともあります。

実際に現場を見ることで、評価額を減らすポイントを発見することもあります。フットワークの軽さで、一歩先のより良いサービスをご提供致します。

STEP1 面談の予約をする

電話番号:03-6809-1122

このチラシを見て連絡していることを伝え、面談の予約を入れて下さい。

※ご来所が難しい場合は訪問致しますので、ご相談ください。

STEP2 面談の準備をする

より詳細を伺う事が、より良い提案につながります。財産内容の確認、書類の整理をお願いします。(このチラシの裏面参照)

STEP3 面談にいらしてください

初回相談は無料で行います。(1時間程度)

※面談時に得た情報をその後営業等に利用することは一切ありませんので、安心してお越し下さい。

相続税対策から相続税の申告まで他の専門家とも連携しサポート致します。
お気軽にお問い合わせ下さい。

ふじとそうごうじむしょ

藤戸総合事務所

東京都港区西新橋3-4-2 55ビル4階

電話:03-6809-1122 FAX:03-3437-0250

HP: <http://www4.plala.or.jp/fujito-office/index.html>



所長 税理士 藤戸 琢也

H 7年 税理士登録

H 8年 藤戸琢也税理士事務所開設

H13年 藤戸総合事務所に組織変更



FACEBOOK

料金について

初回面談は無料です。初回面談で解決する方も多く、その場合費用はかかりません。

二回目以降の面談又は実務作業をご希望の場合、財産の内容、相続人の数、サポート度合いなどによって必要な作業量が大きく異なります。できるだけ低価格で、安心していただくためにも、一度面談で詳細を伺ってから料金の設定を致します。初回面談時に概算の金額を提示させて頂くこともできます。

ご納得頂けない場合はそしてお断り頂いても構いません。

後に「争族」になることを避けるため、ご相談については、可能であれば御本人と一緒に、またはご家族総意の上で、相談されることをお勧めします。

よりよい形にするためにはどうすれば良いか、話し合いのできる状況をサポートさせていただきます。

ご家族の方へ

※駐車場はありません。お車でお越しの際はコインパーキング等ご利用下さい。



アクセス

JR各線 新橋駅
 烏森口より徒歩10分
 外口銀座線 虎ノ門駅
 1番、9番出口より徒歩8分
 都営三田線 御成門駅
 A5番出口より徒歩7分
 虎ノ門ヒルズの近くです。

お気軽にお越し下さい。
 藤戸総合事務所

相談前 チェックシート

【該当箇所に✓をして下さい。】

1. お持ちの財産について

- 不動産
 - 自宅 土地
 - 貸物件 その他（別荘など）
- 有価証券
 - 上場株式
 - 身内等の法人株式
- 預金 生命保険
- 負債 その他（骨董、美術品等）

事業継承の相談等ある場合は、事業についての資料(決算申告書等)もお持ち下さい。

2. 現在の収入について

- 給与 不動産収入
- 年金 事業収入
- 株等の配当 その他

3. 相続人について

- 配偶者 お子様 お孫様
- ご両親 ご兄弟

4. 不安な事、相談したいことはなんですか？

- 相続税が発生するのか、または現状での概算を知りたい
- 不動産をどう分ければ良いのかわからない
- 相続税を節税する方法はないか？
- その他 ()

お手元にある場合 お持ちいただきたい資料

権利書、謄本、固定資産税の明細

取引明細書

保険内容の案内、控除証明書、証券
 借入金返済予定表、ローン明細

確定申告書(控)、源泉徴収票、
 支払調書

戸籍謄本、家系図

※ご家族の状況についてお伺い
 します。

～相談前に状況を整理されておく事が、よりよいご提案につながります～